様式第15号(第14条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	岡山県岡山市北区久米160番地 トヨタエルアンドエフ岡山株式会社　代表取締役　末長　一範 岡山県岡山市南区古新田1233番地2 株式会社TOCHHOLDINGS　代表取締役　末長　範彦		地位の承継	承継人の住所及び氏名		
開発許可の年月日及び番号	令和　7年　8月13日　　建相起第　2501　　号-2			承継(受理)年月日		承継の原因

許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市　淀江町佐陀		
	開発区域の面積	25，953．00㎡	工区別面積	
	予定建築物等	自動車修理整備工場　　（自己用）		
	法第41条第1項の規定による制限の内容			

変更許可	年月日	変更の内容
	令和　8年　6月　9日	造成地盤高の一部変更及び外構工事の変更又は追加

完了検査	工区名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号
		令和　8年　7月14日	令和　8年　7月22日 建相起第　2449号-3	令和　8年　8月20日　　第　　221号

備考

1　市街化調整区域の場合その該当する許可基準等

2　許可条件

(1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること

(2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること

(3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること

(4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません

(5) 宅地造成及び特定盛土等規制法第34条第2項に基づく特例許可とする

開発行為の概要

1　開発行為に含まれる地域の名称

米子市淀江町佐陀字原田

米子市淀江町佐陀字原田1524番1
米子市淀江町佐陀字原田1525番3
米子市淀江町佐陀字原田1526番1
米子市淀江町佐陀字原田1527番
米子市淀江町佐陀字原田1528番1

米子市淀江町佐陀字上場

米子市淀江町佐陀字上場1566番
米子市淀江町佐陀字上場1567番
米子市淀江町佐陀字上場1568番
米子市淀江町佐陀字上場1570番
米子市淀江町佐陀字上場1571番1
米子市淀江町佐陀字上場1571番2
米子市淀江町佐陀字上場1572番1
米子市淀江町佐陀字上場1572番2
米子市淀江町佐陀字上場1572番3
米子市淀江町佐陀字上場1572番4
米子市淀江町佐陀字上場1573番
米子市淀江町佐陀字上場1574番1
米子市淀江町佐陀字上場1575番1
米子市淀江町佐陀字上場1577番1
米子市淀江町佐陀字上場1578番1